

第106回 全国高等学校野球選手権大会 開催要項

第106回全国高等学校野球選手権大会を開催いたします。参加希望の学校は下記の大会開催要項をご承知のうえ、お申し込みください。

1. 主催
(1) 全国大会 日本高等学校野球連盟 朝日新聞社
後援 毎日新聞社 特別協力 阪神甲子園球場
(2) 地方大会 各都道府県高等学校野球連盟 朝日新聞社
2. 大会期間
(1) 全国大会 8月7日から17日間（雨天順延。3回戦2日目、準々決勝、準決勝各翌日の休養日3日を含む）
(2) 地方大会 原則として夏休みまでの土、日曜日と、夏休みを利用して行う（7月末日までに必ず代表校が決まるよう日程を組む）。
3. 大会開催地
(1) 全国大会 兵庫県西宮市・阪神甲子園球場
(2) 地方大会 各都道府県高等学校野球連盟と、朝日新聞の東京、名古屋、大阪、西部各本社、あるいは北海道支社、各総局とが協議して決める。この決定を速やかに全国高等学校野球選手権大会本部（朝日新聞大阪本社内の高校野球総合センター）へ報告する。
4. 大会組織
(1) 全国大会 全国47都道府県の49代表校（北海道、東京都は南北もしくは東西の各代表校）を集めて行う。
(2) 地方大会 全国47都道府県（北海道、東京都は南北もしくは東西）で地方大会を行い、49代表校を決める。
5. 大会運営
(1) 全国大会 日本高等学校野球連盟と朝日新聞社の両者で適任者を選んで運営委員会を構成、大会の運営に当たる。
(2) 地方大会 各都道府県高等学校野球連盟と、地元の朝日新聞各本社、あるいは北海道支社、各総局とで運営委員会を設け、運営する。
〔注〕 1回戦から決勝までの成績は閉幕と同時に、収支決算書は定められた様式で、決算承認の運営委員会終了後、速やかに日本高等学校野球連盟に提出する。
6. 大会役員と委員
全国大会、地方大会とも、その大会の運営委員会に適任者を選び委嘱する。
7. 試合方法
全国大会、地方大会ともトーナメント方式で行う。
8. 試合規則
全国大会、地方大会ともすべての試合は2024年度の公認野球規則、アマチュア野球内規、高校野球特別規則とその附記による。
9. 大会参加校と参加者の資格
全国大会、地方大会とも2024年度大会参加者資格規定に適合したもの。
（日本高等学校野球連盟からすでに送付の大会参加者資格規定を参照）
10. 申し込み規定と期日
(1) 全国大会 代表校は、選手、責任教師、監督、記録員など大会参加者全員から、本開催要項、大会参加者資格規定、および日本学生野球憲章にしたがって参加する旨の同意を得る（所定の「同意書」を校長が保管）。校長は全国高等学校野球選手権大会本部（朝日新聞大阪本社内の高校野球総合センター）に対し、全参加者から同意を得た旨の所定の「証明書」を提出する。また、所定の「選手資格証明書」（健康証明書を含む）を3部（うち2部はコピー可。押印は3部すべてに）づくり、大会本部に提出する。この場合、地方大会の選手資格証明書は流用できない。参加同意の「証明書」、「選手資格証明書（電子データ含む）」の提出方法の詳細は「代表校・応援団の手引」で確認する。
(2) 地方大会 参加希望の学校は、全国大会と同様に、大会参加者全員から同意を得る（所定の「同意書」を校長が保管）。また、所定の「選手資格証明書」（健康証明書を含む）を3部（うち2部はコピー可。押印はすべてに）づくり、所属する都道府県高等学校野球連盟に提出する。各都道府県高野連は、1部を全国高等学校野球選手権大会本部へ送付。1部を地元の朝日新聞各本社、あるいは北海道支社、各総局に提出、1部は各連盟で保管する。申込期日はその地方の運営委員会が決める。
11. 登録選手の人数と変更
(1) 全国大会
ア. 登録選手数は1校20人以内とする。
〔注〕 選手資格証明書に登録されていない選手は一切出場できない。

- イ. 選手の登録変更は、変更の理由を記載した校長の変更届に、変更選手の選手資格証明書、健康証明書を添えて大会前日（8月6日）の午前9時までに全国高等学校野球選手権大会本部へ提出すること。ただし、その後であっても、新型コロナウイルス感染の疑い、発熱などを理由とする登録変更については大会本部が審議、可否を決定する。
- (2) 地方大会
ア. 登録選手数は原則として全国大会に準じて1校20人以内とするが、その地方の大会運営委員会が協議して、ある程度の増員をすることができる。
イ. 登録選手の変更も全国大会に準ずるが、大会運営に支障をきたさない限り、変更受付の締切日をのばすことができる。
12. 参加者の健康管理、その他（地方大会にも適用。ただし、(5)は全国大会のみに適用）
(1) 校長は参加選手の健康に問題ないことを学校医から証明を受ける。もしくは、選手の健康について確認した旨の同意書を保護者から得る。
(2) 出場各校の責任教師は大会中の選手の健康管理について責任を負う。
(3) 主催者は大会中の負傷、疾病に対し応急手当てをするほかは、責任を負わない。
(4) 学校医から健康証明書を受けた選手でも、大会に参加してから疾病、負傷、その他の健康上の理由で、主催者がその選手の試合出場を不適当と認めたときは出場を禁止する。また、前記のような選手が多く出てチームの構成ができない場合は、その試合を停止して相手チームの勝利とする。
(5) 大会前、ならびに大会中の投手の関節機能検査（エックス線検査を含む）の結果、肩、肘に重大な障害（肩の腱板断裂および肘の剥離骨折を伴う靱帯断裂の直後）が発生していると判明した場合、大会運営委員長が検査担当医師の報告を受け、大会での登板を禁止する。なお、この場合、投手以外で出場することは差し支えない。
(6) 感染症法に定める1類～3類および新型インフルエンザ等感染症（新型コロナウイルス感染症を含む）、指定感染症にかかわる対策が必要になった場合は主催者が協議して定める。
(7) 出場各校は必ず責任教師が引率し、大会中のすべての行動について責任を負う。主催者が不適当と認めた場合、その試合を停止して相手チームの勝利とする。
13. 出場選手の旅費、滞在費補助規定
全国大会 1校22人（選手20人、責任教師1人、監督1人）を限度とし、次の通り旅費と滞在費補助を支給する。
(1) 旅費は代表校の所在地から大阪までの往復普通乗車運賃（新幹線、特急、急行料金を含む）、船舶利用の場合は普通二等の乗船運賃を支給する。ただし、沖縄、南北北海道代表校は航空運賃を支給する。
(2) 滞在費は別に定める起算日から、最終試合までの日数に対し、1日1人8,000円を補助する。
(3) 前年度優勝校が全国大会に出場できなかった場合、優勝旗を返還する主将と同伴の責任教師に、規定による旅費、滞在費と滞在雑費（1人1日2,000円）を支給する。
14. 表彰規定
(1) 全国大会
ア. 優勝校には優勝旗、優勝盾、優勝メダルを授与する。優勝旗は持ち回りとし、翌年の大会で返還、そのときに記念旗を贈る。
イ. 準優勝校には準優勝盾、準優勝メダルを授与する。
ウ. 代表校には参加章を贈る。
(2) 地方大会
優勝校には優勝旗、優勝盾、優勝メダル、表彰状を授与する。優勝旗は持ち回りとし、翌年の大会で返還する。また、準優勝校には準優勝盾、準優勝メダルと表彰状を授与する。
15. 大会諸経費（全国大会のみ）
入場料をあて、剰余金が生じたときは運営委員会などで協議して処分する。不足が生じたときは大会準備金を充てる。
16. 報道に関する規定・その他
大会期間中の選手・指導者らの肖像、映像、予め提出された個人情報など（以下「肖像など」という）の扱いは日本学生野球憲章第25条の規定を準用する。大会期間中の肖像などの使用及び利用許諾等は主催者に一任し、主催者及び主催者から許諾を得た者が記事、放送、出版物に使用することを承諾する。再利用についても同様とする。
「選手資格証明書」（健康証明書を含む）などの書類に記載されたデータは、主催者が大会運営のために使用するほか、報道各社に提供する。また、地方大会を含めて上記のほか、主催者が監修、編集、販売する大会パンフレット等に使用することがある。

主催：日本高等学校野球連盟・朝日新聞社